

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
------	---	-----	-----------	-----	------

(1) 事業目的

道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。
- ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
258,445	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	①	道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくる。
107,514	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得		
11,129	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	446 件	572 件	722 件		1,362 件 (令和 2 年度末時点)	30.1%	△
	2. 住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積(累計)	4,940 m ²	5,074 m ²	5,479 m ²		5,739 m ²	67.5%	○
	3. 都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	38 件	48 件	53 件		58 件	75%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	不燃化特区 による老朽 建築物の除 却・建替え等 の費用助成	当初計画	244 件	309 件	362 件	—	915 件 (令和 2 年度 末時点)
		修正計画	—	212 件	275 件	—	731 件
		実績	126 件	150 件			276 件
	住宅市街地 総合整備事 業等による 道路・公園の 用地取得	当初計画	199 m ²	200 m ²	200 m ²	200 m ²	799 m ²
		修正計画	—	210 m ²	—	—	809 m ²
		実績	134 m ²	405 m ²			539 m ²
	都市防災不 燃化促進事 業による老 朽建築物の 除却・建替え 等の費用助 成	当初計画	5 件	5 件	5 件	5 件	20 件
		修正計画	—	15 件	15 件	15 件	50 件
		実績	10 件	5 件			15 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民への周知啓発を通じた不燃化の促進

地区内町会・商店街等の防災訓練、防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知により、防災街づくりの機運醸成と制度浸透に取り組んだ。

また、地元金融機関（信用金庫等）や住宅メーカー団体に対し、区の防災街づくりの取組みや助成金制度等の事業説明と意見交換により、協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。

区民や事業者への防災街づくりの取組み及び助成金制度の継続的な周知、新型コロナウイルス感染症拡大時の周知方法の見直しが課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7523 木造住宅密集地域の解消	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 288,540		△ 353,878					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 288,540		△ 353,878					
	行政収入(c)	291,550	100%	264,794	100%				
	国庫支出金	140,924	48.3%	85,783	32.4%				
	都支出金	150,333	51.6%	178,753	67.5%				
	使用料及び 利用料	—		—					

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

	その他	293	0.1%	258	0.1%				
	行政費用(d)	580,090	100%	618,672	100%				
	人件費	120,735	20.8%	96,873	15.7%				
	物件費	2,623	0.5%	2,406	0.4%				
	委託料	—		—					
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	—		—					
	投資的経費	444,224	76.6%	508,426	82.2%				
	減価償却費	695	0.1%	695	0.1%				
	その他	11,814	2%	10,272	1.7%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	2,734		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 285,806		△ 353,878					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.75	8.7	0	1.05	13.5

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績（a）	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
								内人件費			
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	150	件	4.94	258,445	240,332	490,284	35,448	8,494	1,723	1,402
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	405	m ²	7.57	107,514	16,587	111,086	54,321	13,015	265	907
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	5	件	0.99	11,129	7,875	17,302	7,104	1,702	2,226	1,737
政策経費小計				13.5	377,089	264,794	618,672	96,873	23,211	—	—
総合計				13.5	377,089	264,794	618,672	96,873	23,211	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 309 件に対して 150 件となり、目標を達成できなかった。

住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 200 ㎡に対して 405 ㎡となり、目標を達成した。

都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 5 件に対して 5 件となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

地区内町会・商店街等の防災訓練、防災イベント等における、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知が有効であった。〔成果指標 1、2、3〕

地元金融機関（信用金庫等）や住宅メーカー団体への防災街づくりの取組みや助成金制度等事業の説明及び意見交換による、協働の体制づくりと連携強化が有効であった。〔成果指標 1、2、3〕

建替えの機会を捉えた道路・公園の用地取得が有効であった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

無接道等により建替えが困難な建築物の所有者に対し、共同建替え等の提案といった取組みを行っていく。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

敷地及び建築物所有者の意向によるため、目標値に対して成果は低下してしまう場合もある。〔成果指標 1、2、3〕

○コスト面に関する評価

首都直下型地震の切迫性から、道路・公園の整備や建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくることは必要不可欠である。当該事業で実施する、用地取得や老朽建築物の除却・建替え等は、件数が多くなれば費用は増えるが、目標達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

道路・公園用地の取得及び老朽建築物の除却・建替え等は敷地及び建築物所有者の意向によるため、目標値に対して成果が低くなる場合もあるが、事業を着実に進めていくため、防災街づくりの取組み及び助成金制度の継続的な周知による機運醸成を図っていく。

今後については感染症対策の観点から、新型コロナウイルス感染症拡大時においては、町会・商店街等の防災訓練や防災イベント等における周知方法、建築士・弁護士等専門家による建替え等講座などの開催方法を見直していく。また、区の財政状況を踏まえつつ、地域の安全安心を向上させる観点から、木造住宅密集地域の解消に向けた取組みを着実に進めていく。

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理部
------	---	-----	-----------	-----	------------

(1) 事業目的

耐震化を進め、災害に強い街をつくりまします。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。
- ・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。
 - ・平成 30 年度（2018 年度）より令和 2 年度（2020 年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。
 - ・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。
- ②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに 65 歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
42, 537	木造住宅の耐震化促進	①	1. 木造住宅の耐震化促進	①	耐震化を進め、災害に強い街をつくる。		
281, 462	非木造建築物の耐震化促進		2. 非木造建築物の耐震化促進				
9, 032	家具転倒防止器具取付支援	②	3. 家具転倒防止器具取付支援件数	②			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 木造住宅の耐震化促進 (累計)							
	a) 耐震診断士派遣件数	a) 2,816 件	a) 2,874 件	a) 2,916 件		a) 3,216 件	a) 25%	a) △
	b) 耐震改修助成件数	b) 527 件	b) 535 件	b) 544 件		b) 697 件	b) 10%	b) △
②	2. 非木造建築物の耐震化促進 (累計)							
	a) 耐震診断助成件数	a) 400 件	a) 415 件	a) 421 件		a) 468 件	a) 30.9%	a) △
	b) 耐震改修助成件数	b) 71 件	b) 80 件	b) 91 件		b) 89 件	b) 111.1%	b) ○
③	3. 家具転倒防止器具取付支援件数 (累計)	5,789 件	6,002 件	6,184 件		6,789 件	39.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	木造住宅の耐震化促進 a) 耐震診断士派遣 b) 耐震改修助成	当初計画	a) 100 件 b) 30 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 100 件 b) 70 件	a) 100 件 b) 20 件	a) 400 件 b) 170 件
		修正計画	—	a) 100 件 b) 20 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 400 件 b) 150 件
		実績	a) 58 件 b) 8 件	a) 42 件 b) 9 件			a) 100 件 b) 17 件
	非木造建築物の耐震化促進 a) 耐震診断助成 b) 耐震改修助成	当初計画	a) 17 件 b) 7 件	a) 17 件 b) 5 件	a) 17 件 b) 5 件	a) 17 件 b) 1 件	a) 68 件 b) 18 件
		修正計画	—	a) 16 件 b) 18 件	a) 17 件 b) 9 件	—	a) 67 件 b) 35 件
		実績	a) 15 件 b) 9 件	a) 6 件 b) 11 件			a) 21 件 b) 20 件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250 件	250 件	250 件	250 件	1,000 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	213 件	182 件			395 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民への周知啓発を通じた耐震化の促進

町会や商店会主催の防災イベントに参加し、木造模型を用いて耐震化の重要性について啓発活動を行っている。現在は防災意識の高い人が参加するイベントを中心に出席し、耐震化の重要性に関する啓発活動を行っているが、今後は防災イベントだけではなく様々なイベントにも参加し、啓発活動を行っていく。しかし、感染症対策の観点からイベントの開催のあり方が不透明な中で、イベントを通じての周知の在り方については再考していく。また、公共交通事業者の協力を得て、耐震化支援制度のポスターを駅掲示版や車内に掲出し、普及啓発を行っている。この活動も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けバス車内の掲出が中止になっており、今後も案内ができるか不透明であるため、今後はコロナ禍での普及啓発活動について検討していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7306 建築物耐震診断・補強工事	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 148,941		△ 326,309					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 148,941		△ 326,309					
行政収入(c)	256,802	100%	1,051,965	100%				
国庫支出金	134,515	52.4%	524,413	49.9%				
都支出金	121,330	47.2%	527,146	50.1%				
使用料及び 利用料	—		—					

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

	その他	957	0.4%	405	0%				
	行政費用(d)	405,743	100%	1,378,273	100%				
	人件費	66,910	16.5%	61,807	4.5%				
	物件費	18,451	4.5%	18,409	1.3%				
	委託料	16,725	4.1%	17,657	1.3%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	313,322	77.2%	1,291,691	93.7%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	—		—					
	その他	7,059	1.7%	6,366	0.5%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 148,941		△ 326,309					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.97	7	0	1.64	9.61

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	木造住宅の耐震化促進 a)耐震診断士派遣	42	件	2.35	27,579	2,953	26,261	15,114	4,272	657	543
	木造住宅の耐震化促進 b)耐震改修助成	9	件	0.6	14,958	1,851	15,719	3,859	1,091	1,662	1,621
	非木造建築物の耐震化促進 a)耐震診断助成	6	件	0.87	12,294	5,665	16,377	5,595	1,581	2,049	2,532
	非木造建築物の耐震化促進 b)耐震改修助成	11	件	3.52	269,168	1,032,172	1,294,942	22,639	6,398	24,470	7,509
②	家具転倒防止器具取付支援	182	件	0.82	9,032	2,309	9,851	5,274	1,491	50	66
その他 （予算事業別）	建築物耐震診断・補強工事			1.45	10,746	7,014	15,124	9,326	2,636	—	—
政策経費小計				9.61	343,777	1,051,965	1,378,273	61,807	17,468	—	—
総合計				9.61	343,777	1,051,965	1,378,273	61,807	17,468	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

木造住宅耐震化促進の耐震診断士派遣件数〔成果指標 1 (a)〕について、令和元年度の目標値 100 件に対して 42 件となり、目標を達成できなかった。

木造住宅耐震化促進の耐震改修助成件数〔成果指標 1 (b)〕について、令和元年度の目標値 50 件に対して 9 件となり、目標を達成できなかった。

非木造建築物耐震化促進の耐震診断助成件数〔成果指標 2 (a)〕について、令和元年度の目標値 17 件に対して 6 件となり、目標を達成できなかった。

非木造建築物耐震化促進の耐震改修助成件数〔成果指標 2 (b)〕について、令和元年度の目標値 5 件に対して 11 件となり、目標を達成した。

家具転倒防止器具取付支援件数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 250 件に対して 182 件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

建築物所有者の耐震化の取組みを促すため、耐震診断及び耐震改修等について助成するなど支援を行ってきた。その結果、特定沿道建築物を中心に耐震改修が進んだ。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

耐震改修等の助成を受ける条件として、建築基準法等の法不適合部分の是正を求めており、是正が困難であるために助成を受けられない物件があり、申請件数が伸びていない。〔成果指標 1、2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

非木造建築物について、建築物所有者及びマンション管理組合にヒアリング等を行ない耐震改修工事に進むよう促した結果、改修工事に進んだ建築物もあった。〔成果指標 2〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

令和元年度に公表された「区民意識調査」では耐震化支援制度についての認知度は 30%であった。このため、支援制度の周知手法に工夫が必要であった。〔成果指標 1、2、3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

普及啓発においては、区の広報媒体のみを用いても不十分と考えており、民間事業者と連携した様々な働きかけを行う。〔成果指標 1、2、3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

非木造建築物では、分譲マンションの耐震改修を行いたくても住民内の合意形成が取れず耐震化が進まないものもある。

台風や新型コロナウイルス感染症の影響で参加予定のイベント 3 件が中止となり、十分な普及啓発ができなかった。〔成果指標 1、2、3〕

○コスト面に関する評価

非木造建築物の耐震改修助成は大型案件が数件あり、補助費として大きな支出があった。そのため、単位当たりのコストが大きく増加している。しかし、区が助成により耐震改修を行った建築物は分譲マンション 8 棟 (510 戸)、事務所ビル 1 棟 (事務所 3 室、店舗 3 室、住戸 4 戸)、個人宅 1 戸 (保育園に転用)、病院 1 棟を行っており、大きく耐震化が進んでいる。全体のフルコストが大きく、単位当たりのコストも前年度より増加しているが、こうしたコストは「安全で災害に強いまちづくり」の実現に向け必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区内には耐震基準を満たしていない建築物がまだ多く残っているため、耐震化への周知を工夫するとともに区は建築物所有者が耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や経済的な負担軽減のために、技術的・財政的な支援を行うことで耐震化を促進する。

旧耐震建築物は築 40 年を超える建築物が多く、老朽化も進んでいるため、木造住宅はこれまで

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

行ってきた耐震改修助成に加え、令和２年度より新設した除却助成制度を開始した。支援制度に除却助成を加え、耐震改修及び建替えを促進することで耐震化を進める。

分譲マンションを中心とする非木造建築物は、都が定めた「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき今年度から施行された「管理状況届出制度」の情報を活用し、耐震改修に進んでいない分譲マンションに対し積極的に普及啓発を行う。

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通計画部
------	---	-----	-----------	-----	---------------

(1) 事業目的

道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。
- ②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	(方針)	アウトカム (成果指標)	(方針)	インパクト (事業目的)
638,513	拡幅整備	①	1. 拡幅整備延長	① ②	道路の拡幅を進め、 災害に強い街をつくる。
36,992	連続的整備等	②			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 拡幅整備延長(累計)	—	6,356m	11,894m		21,200m	56.1%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—
		実績	6,016m	5,269m		11,285m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—
		実績	340m	269m		609m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○建替え等に伴う敷地に隣接した所有者等と協力した連続的拡幅整備

建替え等を伴わない敷地所有者から道路後退部分の所有権について、区道や区管理道路の場合は寄付若しくは無償使用承諾、私道の場合は整備承諾の協力を得ることにより、建替えを伴う敷地を含めて連続的に拡幅整備をすることができ、整備効果が高まった。

道路後退は主に建築物の建替え等に伴う行為であり、また、私有財産である土地の提供を伴うため、所有者である区民の理解を得ることが課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7057 建築線・狭あい道路事業	建築安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 761,275		△ 656,576					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 761,275		△ 656,576					
行政収入(c)	150,533	100%	155,530	100%				
国庫支出金	144,157	95.8%	150,000	96.4%				
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	3,757	2.5%	2,903	1.9%				
その他	2,618	1.7%	2,627	1.7%				
行政費用(d)	911,808	100%	812,106	100%				
人件費	145,506	16%	136,495	16.8%				
物件費	28,666	3.1%	24,629	3%				
委託料	27,580	3%	23,492	2.9%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	10,994	1.2%	16,954	2.1%				
投資的経費	712,358	78.1%	619,617	76.3%				
減価償却費	—		—					
その他	14,283	1.6%	14,411	1.8%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 761,275		△ 656,576					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.7	14.06	0	1.42	19.18

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)	内人件費			
①	拡幅整備	5,269	m	16.85	638,513	146,955	757,711	119,913	27,757	121	119
②	連続的整備等	269	m	0.9	36,992	7,635	43,144	6,405	1,483	138	151

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
											内人件費
その他(予算事業別)	建築線・狭あい道路事業			1.43	12,666	940	11,251	10,177	2,356	—	—
政策経費小計				19.18	688,171	155,530	812,106	136,495	31,595	—	—
総合計				19.18	688,171	155,530	812,106	136,495	31,595	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

拡幅整備延長〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 5,300m に対して 5,538m となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

建替え等に伴う事前協議にて区整備希望の所有者等に対し、手続漏れがないよう予定時期に積極的に啓発を行い、機会を捉え実績に繋げることができた。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

私有財産である土地の提供を伴うため、建替えを伴わない敷地所有者等の場合、協力を依頼しても、趣旨をご理解していただけないことが多い。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

拡幅整備及び連続的整備について、前年度と比較すると、整備実績が 12.9% 下がり、フルコストが 12.0% 下がっているため、整備実績とフルコストに相関関係があると考えられる。

単位当たりのコストについて、拡幅整備費が前年度に比べ m あたり 121 千円と若干増加しているが、令和元年度は寄付による道路拡幅が多く、それに伴い奨励金が増加したことが原因だと考えられる。また、連続的整備費は m あたり 138 千円であり拡幅整備費を上回っているが、建替え等がない敷地所有者の協力を得て、私有財産である土地の提供を伴うものであるため、本来であれば自費にて行う隣地境界に沿った塀の撤去や後退用地にある配管等の切り回しに要する費用に対し助成を行っており、その助成を活用し連続的整備に至る件数が多いため、通常の拡幅整備より単位当たりのコストがかかっている。

本事業は区民に趣旨の理解を得られるよう職員によるきめ細かな働きかけが不可欠であり、妥当な投資コストであると考えますが、職員が働きかけをしても成果に繋がらないことも多く、目に見える実績だけでないコストが発生していることも考慮すべきである。本事業に係るコストは、道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくるという政策目標に照らし、必要な投資コストであると評価している。

2) 課題及び今後の進め方

狭あい道路拡幅整備は、災害時の避難路確保や住環境の保全等の観点から推進が必要であり、区民の安全な地域生活を守るためにも、不可欠な事業である。一方で、私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力を得ることが大きな課題である。

建替えを予定している土地の所有者及び隣接する所有者等に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を含め積極的に啓発することにより、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいるが、今後も拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、コロナ禍での財政状況も踏まえ、一つひとつの機会を逃さず継続的に啓発を重ねていく。

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり 3 3 推進担当部、道路・交通計画部
------	---	-----	-----	-----	---

(1) 事業目的

区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ① 「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。
- 雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。
 - 併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
8,547	区管理施設における流域対策	1. 流域対策による雨水流出抑制量	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図る。
4,231	国、都、公共機関の管理施設における流域対策		
14,097	民間施設における流域対策		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 流域対策による 雨水流出抑制量 (累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)		時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	45.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区管理施設 における流 域対策	当初計画 9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画 9,019 m ³ 計 112,428 m ³	5,752 m ³ 計 118,180 m ³	6,361 m ³ 計 124,541 m ³	6,945 m ³ 計 131,486 m ³	—
		実績 4,016 m ³	6,502 m ³			10,518 m ³

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	国、都、公共 機関の管理 施設におけ る流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,252 m ³	4,355 m ³ 計 93,607 m ³	4,302 m ³ 計 97,909 m ³	11,963 m ³ 計 109,872 m ³	—
		実績	6,345 m ³	3,218 m ³			9,563 m ³
	民間施設に おける流域 対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	—
		実績	9,763 m ³	9,950 m ³			19,713 m ³

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○雨水貯留浸透施設の設置の推進

指導要綱に基づく指導、及び、区民の協力による雨水浸透ますや雨水タンクの設置助成制度を活用した雨水貯留浸透施設の設置を行った。助成制度の活用による設置促進のため、区民への P R のほか、建築業界団体などへの協力要請など、P R、啓発に努めた。

また、あわせて、区民、事業者の負担軽減により雨水浸透施設の設置を促進するため、雨水浸透施設設置助成要綱を改正し、令和 2 年度から、一般地域における助成率を 8 割から 10 割に引き上げた。

引き続き、新たな P R 方法の検討と合わせて、普及促進に努めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7504 都市型水害対策の推進	豪雨対策・下水道整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 36,035		△ 19,755				
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 36,035		△ 19,755				
	行政収入(c)	1,037	100%	1,832	100%			
	国庫支出金	427	41.2%	1,126	61.5%			
	都支出金	411	39.7%	706	38.5%			
	使用料及び 利用料	—		—				
	その他	198	19.1%	—				
	行政費用(d)	37,072	100%	21,587	100%			
	人件費	30,861	83.2%	16,455	76.2%			
	物件費	969	2.6%	175	0.8%			
	委託料	—		—				

事業番号 404 豪雨対策の推進

	維持補修費	—	—	—	—				
	扶助費	—	—	—	—				
	補助費等	—	—	—	—				
	投資的経費	2,025	5.5%	2,951	13.7%				
	減価償却費	—	—	—	—				
	その他	3,217	8.7%	2,006	9.3%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—				
	特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—				
	当期収支差額(a+f)	△ 36,035		△ 19,755					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.5	1.4	0.7	0	2.6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）	内人件費			
①	区管理施設における流域対策	6,502	m³	0.86	8,547	0	6,192	5,443	2,355	1	2
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	3,218	m³	0.43	4,231	0	3,053	2,721	1,178	1	2
	民間施設における流域対策	9,950	m³	1.31	14,097	1,832	12,342	8,291	3,587	1	2
政策経費小計				2.6	26,875	1,832	21,587	16,455	7,120	—	—
総合計				2.6	26,875	1,832	21,587	16,455	7,120	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

流域対策による雨水流出抑制量〔成果指標 1〕令和元年度の目標値 27,002 m³に対して 19,670 m³となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

建築等に伴い、指導要綱に基づいて確実な指導を行い、雨水流出抑制量を確保した。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

指導要綱に該当しない建築敷地 150 m²未満の雨水浸透ますは、設置者自身にとってメリットが感じにくいため、手間と費用負担をかけて設置したいと考える人が少ないこと、また、雨水タンクについては、建築敷地に余裕のある物件が減少していることから、PRに想定したほどの効果が得られず、助成制度の利用者数が想定より少なかった。〔成果指標 1〕

新たな取り組みが必要と考えられる点

流出抑制の意義やグリーンインフラ、助成制度について、庁内関係部署をはじめ、関係機関、関係団体との共同での横断的取り組みによる、効果的なPR手法を取り入れる。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

区管理施設、国及び都などの公共機関の管理施設の流域対策は、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく雨水流出抑制施設の設置に関する指導を主体として行っている。また、民間施設についても、助成金関連事務および、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく指導が主体となっており、これらにかかるコストは主に人件費である。令和元年度は279件において対策を行っており、必要かつ十分な人員体制で実施している。取組みにかかるコストとして、費用対効果は高いと考える。

2) 課題及び今後の進め方

多発・激甚化する集中豪雨や台風などにより浸水被害が発生する中で、区民の生命と暮らしを守る視点から、豪雨対策は重要課題である。河川・下水道の整備は、基本的には国や東京都の役割であり、区の役割としては、流域対策に着実に取り組まなければならない。そうしたことから、PRなどに創意工夫をさらに凝らして、流域対策を中心とした豪雨対策の各取組みについて、区民の理解と協力を、一層得るとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策などの社会動向を見ながら着実に推進していく。

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
------	---	-----	---------	-----	------

(1) 事業目的

地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの機運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。
- ②・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
174,582	地区計画の検討及び立案	1. 地区計画の策定・変更地区数	地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進する。
43,852	地区街づくり計画の検討及び立案	2. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	
—	土地区画整理事業への助成	3. 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	
25,291	土地区画整理事業の支援・促進		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※
①	1. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	a) 11.1% b) 50% (内、廃止 25%) a) △ b) △
	2. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	a) 18.2% b) 25% (内、廃止 20%) a) △ b) △
②	3. 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区	支援中 2 地区		延べ 9 地区	44.4% ○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地区計画の 検討及び立案 a) 策定 b) 変更	当初計画	a) 9 地区 b) 10 地区	a) 8 地区 b) 8 地区	a) 7 地区 b) 2 地区	a) 5 地区 b) 0 地区	a) 延べ 29 地区 b) 延べ 20 地区
		修正計画	—	a) 10 地区 b) 9 地区	a) 10 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 3 地区	a) 延べ 37 地区 b) 延べ 31 地区
		実績	a) 10 地区 b) 13 地区	a) 10 地区 b) 10 地区			a) 20 地区 b) 23 地区
	地区街づくり計画の 検討及び立案 a) 策定 b) 変更	当初計画	a) 11 地区 b) 12 地区	a) 9 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 2 地区	a) 7 地区 b) 0 地区	a) 延べ 35 地区 b) 延べ 23 地区
		修正計画	—	a) 10 地区 b) 11 地区	a) 9 地区 b) 11 地区	a) 7 地区 b) 4 地区	a) 延べ 37 地区 b) 延べ 38 地区
		実績	a) 11 地区 b) 13 地区	a) 10 地区 b) 12 地区			a) 21 地区 b) 25 地区
②	土地地区画整 理事業への 助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ 4 地区
		修正計画	—	0 地区	0 地区	1 地区	延べ 1 地区
		実績	0 地区	0 地区			延べ 0 地区
	土地地区画整 理事業の支 援・促進	当初計画					
		修正計画		2 地区	3 地区	3 地区	延べ 8 地区
		実績		2 地区			延べ 2 地区

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民の主体的な街づくりの推進

14 地区の街づくり検討において、地区特性や検討の進捗を踏まえながらワークショップ形式による検討や懇談会、説明会等を実施し、街づくり協議会や町会、商店街など地区住民等の街づくりに対する機運を高め、関心や理解を深めた。地区街づくりの推進においては地区住民等の意見反映は不可欠であり、今後の説明会等は新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施することが求められる。適宜、ICT の活用等による情報発信や意見反映の代替・補完措置も取り入れながら対応していく。

○区民や事業者の主体的な土地地区画整理の支援

土地地区画整理事業の新規地区の掘り起こしのため、平成 29 年度に実施した事業化優先エリア設定調査で抽出した優先エリアを基に、想定事業モデルについて、農協や総合支所街づくり課と連携して検討を進めた。新規地区の掘り起こしにおいては、安全安心な街づくりを図る土地地区画整理事業について地権者の理解が重要であり、今後も、関係機関と連携しながら、想定事業モデルを用いた具体的な説明などにより、新規地区の指定に繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7338 地区計画策定	都市計画課
7396 土地地区画整理	市街地整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 259,976		△ 328,697					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	行政収入(c)	309	100%	1,889	100%				
	国庫支出金	—		—					
	都支出金	—		—					
	使用料及び 利用料	—		—					
	その他	309	100%	1,889	100%				
	行政費用(d)	260,285	100%	330,586	100%				
	人件費	187,438	72%	238,181	72%				
	物件費	53,484	20.5%	68,590	20.7%				
	委託料	51,543	19.8%	67,269	20.3%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	—		—					
	投資的経費	1,026	0.4%	605	0.2%				
	減価償却費	—		—					
	その他	18,338	7%	23,210	7%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 259,976		△ 328,697					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
11.4	15.4	0.95	5.65	33.4

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
								内人件費			
①	地区計画の検討及び立案 a) 策定	10	地区	9.94	143,134	568	127,990	70,098	15,712	14,313	11,601
	地区計画の検討及び立案 b) 変更	10	地区	2.78	31,448	0	27,053	19,605	4,394	3,145	2,778
	地区街づくり計画の検討及び立案 a) 策定	10	地区	2.78	32,764	0	28,369	19,605	4,394	3,276	3,883

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績（a）	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
							内人件費				
	地区街づくり計画の検討及び立案 b) 変更	12	地区	1. 19	11, 088	0	9, 207	8, 392	1, 881	924	802
②	土地区画整理事業への助成	0	地区	—	—	—	—	—	—	—	—
	土地区画整理事業の支援・促進	2	地区	2	25, 291	0	19, 057	16, 744	6, 234	12, 646	—
その他（予算事業別）	地区計画策定			14. 71	140, 841	1, 321	118, 909	103, 737	23, 253	—	—
政策経費小計				33. 4	384, 566	1, 889	330, 586	238, 181	55, 869	—	—
総合計				33. 4	384, 566	1, 889	330, 586	238, 181	55, 869	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地区計画の策定・変更地区数の策定〔成果指標 1 (a)〕について、令和元年度の目標値 3 件に対して 0 件となり、目標を達成できなかった。

地区計画の策定・変更地区数の変更〔成果指標 1 (b)〕について、令和元年度の目標値 6 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。

地区街づくり計画の策定・変更地区数の策定〔成果指標 2 (a)〕について、令和元年度の目標値 3 件に対して 0 件となり、目標を達成できなかった。

地区街づくり計画の策定・変更地区数の変更〔成果指標 2 (b)〕について、令和元年度の目標値 7 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。

土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 2 地区に対して 2 地区となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

連続立体交差事業を契機とした街の将来像の実現に向けて、地区内の各商店街や地区住民等との話し合いを重ね、より効果の高い地区計画等の策定検討を行うことができた。〔成果指標 1、2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

施工中の土地区画整理事業については、換地や工事施工に関する事業者の課題に迅速に応じることで事業を円滑に促進させた。また、新規事業検討中の地権者に対しては、事業実現に向けた確かつ具体的な指導・支援をしている。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

地区計画策定と関連都市計画の変更を同時に行う必要があり、更なる検討・調整が必要と判断した。〔成果指標 1、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

都市計画事業を契機とした地区計画策定において、事業等の進捗と地区計画の都市計画手続き着手時期を合わせる事となった。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

地区計画等策定・変更検討地区においてのコスト増は、進捗により行動量を要する地区住民等との調整及び計画立案を行う地区が増加したためであり、必要な投資コストである。また、その他（予算事業別）についてのコストは、計画策定後の建築行為等の届出審査などに要するものであり、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

地区計画等策定については、街の課題を解決し、将来像の実現に向けて取り組むため、地区特性を踏まえ、地区住民等の十分な理解の下で進める。令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い複数地区の説明会等を延期した。地区住民等の意見反映は不可欠であり、今後の説明会等は感染対策を徹底して実施することを基本とするが、必要に応じてICTの活用等による情報発信や意見反映の代替・補完措置も取り入れながら対応する。一方、地区街づくり計画は制度創設から25年が経過し、計103地区の実績を重ねてきたが、コスト軽減に向け、計画内容や運用の総点検を行った上で、関係部署と見直しの検討を行う。

土地地区画整理事業については、生産緑地を対象とした小規模な事業が主流となっており、個々の地権者に正しく事業を理解してもらうことが重要である。今後も引き続き、農協や総合支所街づくり課と連携しながら、想定事業モデルを活用して、生産緑地の地権者に働きかけるなど、土地地区画整理事業へ誘導できるように取り組む。

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	---

(1) 事業目的

区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。
・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。
- ②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。
- ③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
8, 828	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	①	1. 事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合	① ③	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進する。		
1, 536	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定						
28, 106	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備						
9, 363	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	②	2. 界わい形成地区の指定地区数	②			
9, 428	風景づくりに関する普及啓発	③					

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※1	
① ③	1. 事前調整会議(※2)における指摘事項に対する協議成立の割合(4年間の累計)	75%	74%	74%		80%	92.5%	○
②	2. 界わい形成地区の指定地区数(累計)	0地区	0地区	0地区		1地区	—	○

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家）及び区の三者により事前調整・確認を行う会議

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	当初計画	20 回	20 回	20 回	20 回	80 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20 回	22 回			42 回
	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定	当初計画	—	—	検討	策定	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—	検討			—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設計	工事			—
②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1 地区
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—
③	風景づくりに関する普及啓発 a) せたがや風景MAP b) 通信の発行 c) 普及啓発イベント d) 風景づくり交流会の開催	当初計画	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 12,000 部 b) 16,000 部 c) 4 回 d) 8 回
		修正計画	—	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 10,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 10,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 26,000 部 b) 16,000 部 c) 4 回 d) 11 回
		実績	a) 5,000 部 b) 5,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 12,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回			a) 17,000 部 b) 9,000 部 c) 2 回 d) 5 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○多様な主体との連携による風景づくり

区民参加のイベントや交流会の開催、通信の配布等により風景づくりの普及啓発を行い多くの区民・事業者の理解を得た。世田谷らしい魅力ある風景を増やすためには、手法・内容を工夫し、区民一人ひとりに対してより良い風景づくりについて理解を促すことが課題である。

界わい形成地区の指定に向けて会議やワークショップ、イベントの開催等により地区住民とともに検討を進めた。地区指定には地区住民の機運醸成と合意形成に繋げていくことが課題である。

馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備については、当初計画通りサイン製作を完了した。馬事公苑界わいについては G C F 寄附金を活用し整備まで完了した。

○建設行為等による風景づくりの誘導

事前調整会議において専門家と事業者が対話することにより、風景づくりへの理解と配慮を促すことができ、多くの計画において指摘事項を改善することができた。個々の建築計画の際、事前調整会議を活用し、風景づくりのポイントについて事業者の理解を得て、協議成立の割合を増やしていくことが課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7332 都市景観の形成	都市デザイン課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 72,284		△ 100,748					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 72,284		△ 100,748					
行政収入(c)	5,343	100%	21,770	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	5,313	99.4%	21,717	99.8%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	30	0.6%	53	0.2%				
行政費用(d)	77,627	100%	122,518	100%				
人件費	41,477	53.4%	45,806	37.4%				
物件費	32,183	41.5%	57,189	46.7%				
委託料	17,423	22.4%	50,747	41.4%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		14,748	12%				
減価償却費	—		—					
その他	3,968	5.1%	4,776	3.9%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 72,284		△ 100,748					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.95	3.8	0	0.25	6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）	内人件費			
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	22	回	0.71	8,828	0	7,391	5,391	1,436	401 届出1件あたり 54.5千円	504 届出1件あたり 58.9千円

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績（a）	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
							内人件費				
①	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定	検討	—	0.1	1,536	0	1,334	759	202	—	—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	工事	—	0.31	28,106	21,717	49,196	2,354	627	—	—
②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	検討	—	0.21	9,363	0	8,939	1,595	425	—	—
③	風景づくりに関する普及啓発 a)せたがや風景MAP	12,000	部	0.19	3,234	53	2,903	1,443	384	0.3	0.3
	風景づくりに関する普及啓発 b)通信の発行	4,000	部	0.13	2,082	0	1,819	987	263	1	0.4
	風景づくりに関する普及啓発 c)普及啓発イベント	1	回	0.2	2,654	0	2,249	1,519	405	2,654	2,538
	風景づくりに関する普及啓発 d)風景づくり交流会の開催	2	回	0.14	1,458	0	1,175	1,063	283	729	483
その他（予算事業別）	都市景観の形成			4.01	55,626	0	47,513	30,694	8,113	—	—
政策経費小計				6	112,887	21,770	122,518	45,806	12,139	—	—
総合計				6	112,887	21,770	122,518	45,806	12,139	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

事前調整会議における専門家による指摘事項に対する協議成立の割合〔成果指標1〕について、令和元年度実績値は75% (21/28件)であり、前年度より1ポイント増加した。

界わい形成地区の指定地区数〔成果指標2〕について、令和3年度の目標値1地区指定に向けて、地区住民とともに検討を進め、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議を 22 回実施し、専門家と事業者が対面による意見交換において、専門家から技術的なアドバイスを行うことにより、事業者の理解を得られ、協議成立に繋がった。〔成果指標 1〕

地区住民との会議や打合せ、まちあるきワークショップ、トラストまちづくりと連携し、多くの地区住民（約 300 人）が参加する風景祭の開催等を通して、地区の風景づくりについて理解を深めるとともに、界わい形成地区指定に向けた検討を進めた。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

専門家のアドバイスに対して、一部の物件においてコスト面や工期、管理面に負担が生じる等の理由により協議成立に至らなかった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し十分であった点

事前調整が必要な建設行為に対し、十分な回数の事前調整会議を開催することができた。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

事前調整会議の開催は 1 回あたり 401 千円を要している。令和元年度に事前調整会議に諮った案件数は 42 件である。届出案件については、令和元年度の届出総数 162 件全てにおいて審査および完了等の手続きを行っており、この費用にはこうした一連の手続きを含んでいる。

風景づくり条例に基づく届出制度における事務は、窓口等における風景づくり計画の説明、建設行為等に対する風景づくりに配慮すべき内容等の説明と誘導、事前調整会議が必要なものは事前調整会議用資料の受付と専門家への事前送付、事前調整会議の開催、事業者との計画修正の調整、届出書受理、完了報告受理がある。こうしたことから、届出 1 件あたりに換算した場合のコストは 8,828 千円／162 件＝54.5 千円となる。令和元年度は、平成 30 年度と比較すると、事前調整会議にかかる規模の案件が多く会議回数が増えたため、単位あたりコストが下がっている。

事前調整会議に出席する専門家は都市デザイン、色彩、ランドスケープをそれぞれ専門とする 3 人を「せたがや風景デザイナー」として委嘱している。事前調整会議では、事業者と専門家による対面協議を行い、事業者の計画を直接専門家が確認し、意見交換を通して指摘やアドバイスをすることにより、事業者の気づきや理解を得られ、より良い計画への変更に至ることが多い。また、事業者だけではなく区の担当職員のスキルアップにも繋がっており、事前相談時の窓口における誘導にも活かされている。今後、事業者の風景づくりに対する理解やスキルが高くなることにより、当初計画の段階から優良なものが増えてくるものと考えられる。

事前調整会議は風景づくり基準の実効性を確保する制度であり、これにかかるコストは、世田谷らしい風景を守り育てる機運を醸成し、風景づくり計画に即した取組みを進めていくためには必要であると評価できる。

2) 課題及び今後の進め方

専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催については、事業者の風景づくりに対する理解が一部得られていない状況もある。引き続き事業者に対して専門家からの指摘やアドバイスをいただくこととあわせて、事業者の理解促進のため、事前相談時の説明の工夫や会の円滑な進行に取り組む。

風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定については、奥沢地区の風景を守り育てる制度や内容に関する地区住民の理解と合意形成、協力が不可欠である。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためワークショップや意見交換会をオープンハウス形式で開催することと併せて、全戸配布する通信の内容を充実させる等の工夫により、引き続き地区住民への説明や意見収集を丁寧に対応していく。

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	世田谷総合支所
------	---	-----	---------	-----	---------

(1) 事業目的

広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくりまします。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針・基本計画を策定します。
 ②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
—	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	1. 市街地再開発事業の促進 2. (仮称) 三茶のミライ (基本計画) 策定	① ② 広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくる。
34,546	(仮称) 三茶のミライ (基本計画) 策定		
2,825	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区 (三軒茶屋二丁目) 市街地再開発事業の促進		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 市街地再開発事業の促進 a) 都市計画決定 b) 権利変換計画認可	—	—	—		a) 事業進捗に合わせた都市計画決定 b) 事業進捗に合わせた権利変換計画認可	—	a) △ b) △
	2. (仮称) 三茶のミライ (基本計画) 策定	—	—	検討		策定	—	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	三軒茶屋駅 周辺まちづ くり基本方 針策定	当初計画	策定	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	策定	—			—
	(仮称) 三茶 のミライ (基 本計画) 策定	当初計画					
		修正計画		検討	検討	策定	—
		実績		検討			—
②	関係権利者の 合意形成に基 づく三軒茶屋 駅周辺地区 (三軒茶屋二 丁目) 市街地 再開発事業の 促進 a) 都市計画手 続き等に向 けた協議・ 調整 b) 事業者に対 する支援・ 指導	当初計画	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民、事業者等の参加によるまちづくり

駅周辺全体のまちづくりに向けて、策定した三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を踏まえ、ワークショップ形式のまちづくり会議及びまちづくりシンポジウムを開催した。こうした取組みを通じて、地域住民、商店街、事業者、近隣大学等の参加者による活発な意見交換や、有識者との質疑応答など、地域におけるまちづくりの関心を高め、気運を醸成することができた。

新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、ICT等も活用しながら、区民が参加するまちづくり会議などを開催し、引き続き計画策定を進めていく。

○事業者との連携による市街地再開発事業の推進

地権者等で構成する市街地再開発準備組合が進める市街地再開発の基本計画の検討にあたって、関係者への協議支援等を行い、案を取りまとめた。その結果、市街地再開発の基本計画案を踏まえて区が進める都市計画事前協議、交通協議等は一定の進捗があった。

市街地再開発事業の実施に向けて、三軒茶屋二丁目地区のまちづくりについて、準備組合と連携して情報発信し、まちの安全安心の構築やにぎわいと活気に満ちた魅力ある拠点の形成など、市街地再開発事業の効果について地域での理解を広げ、準備組合が進める地権者への合意形成に繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	市街地整備課
7588 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	世田谷総合支所街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 21,035		△ 30,916					
行政収支の部	行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 21,035		△ 30,916					
	行政収入(c)	—		—					
	国庫支出金	—		—					
	都支出金	—		—					
	使用料及び 利用料	—		—					
	その他	—		—					
	行政費用(d)	21,035	100%	30,916	100%				
	人件費	12,570	59.8%	16,797	54.3%				
	物件費	1,002	4.8%	1,089	3.5%				
	委託料	—		—					
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	—		—					
	投資的経費	6,331	30.1%	11,248	36.4%				
	減価償却費	—		—					
	その他	1,132	5.4%	1,782	5.8%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 21,035		△ 30,916					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.7	1.45	0	0	2.15

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）	内人件費			
①	（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	検討	—	1.94	34,546	0	28,721	15,156	5,825	—	—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進	a) 協議・調整 b) 支援・指導	—	0.21	2,825	0	2,195	1,641	631	—	—

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト (f)			
						収入(c)	費用(d)				内人件費
	a) 都市計画手続き等に向けた協議・調整 b) 事業者に対する支援・指導										
政策経費小計				2.15	37,372	0	30,916	16,797	6,456	—	—
総合計				2.15	37,372	0	30,916	16,797	6,456	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

市街地再開発事業促進の都市計画決定〔成果指標 1 (a)〕について、都市計画事前協議などは東京都、警視庁等関係機関との事前協議に一定の進捗があったものの、土地所有者を中心とした合意形成が進まず、進捗が遅れている。

市街地再開発事業促進の権利変換計画認可〔成果指標 1 (b)〕について、都市計画事前協議などは東京都、警視庁等関係機関との事前協議に一定の進捗があったものの、土地所有者を中心とした合意形成が進まず、進捗が遅れている。

(仮称)三軒茶屋のミライ(基本計画)の策定〔成果指標 2〕については、区民、事業者等が参加するまちづくり会議、まちづくりシンポジウムを開催し、計画の検討素材を作成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

有識者による検討に加えて、区民、事業者等の参加によるまちづくり会議を開催し、多様な意見を踏まえ、検討素材を策定した。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

準備組合による地権者の合意形成が進まず、区で進める都市計画事前協議では、詳細をつめる段階には至らなかった。〔成果指標 1 (a)、1 (b)〕

行動量がニーズに対し十分であった点

まちづくりの気運醸成を図るために開催した2回のまちづくり会議の参加者は延べ135人、シンポジウムは98人の参加があった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

計画策定後、多様なまちづくりの担い手が連携し、主体的に取り組むためのプラットフォームなど、まちづくりの体制検討を行っていく。〔成果指標 2〕

市街地再開発事業への理解を地域へ広げる準備組合の取組みを支援することで、地域全体でのまちづくりの気運を高め、地権者の合意形成に繋げていく。〔成果指標 1 (a)、1 (b)〕

○コスト面に関する評価

三軒茶屋駅周辺地区は、区民、事業者、関係団体との連携による、広域生活・文化拠点にふさわしい魅力ある安全安心なまちづくりを推進するために、専門的かつ幅広く有識者の意見を聞くとともに、区民・事業者の声を聞きながら、官民が連携したまちづくりを進める意義は大きく、委託料等による現在のコストは、目的達成に必要な投資コストである。

三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進については、市街地再開発準備組合が進める権利者の合意形成活動に対する支援や、三軒茶屋駅周辺まちづくりに寄与する計画づくりへの誘導が不可欠であり、こうした人件費は当該事業に必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

三軒茶屋駅周辺のまちづくりを進めるためには、駅周辺全体をとらえたまちづくりを様々な関係機関と連携して展開していく必要があり、屋外でのPRブース設置や、ICTを活用した「まちづくり会議」、有識者会議を開催しながら、「（仮称）三茶のミライ（基本計画）」の素案をとりまとめるとともに、まちづくり推進体制の構築に向けた議論を進める。

市街地再開発事業の実施に向けて、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合が進める関係権利者の合意形成や、まちづくりの取組みに関する情報発信、事業計画作成等に向けた取組みの支援、助言及び指導を行うとともに、合意形成の進捗に応じて、都市整備方針や三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針等との整合を図りながら、関連する都市計画について検討を行う。

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
------	---	-----	---------	-----	----------------------------------

(1) 事業目的

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。

(2) 4年間の取組方針

- ①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成 30 年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。
- ②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。
- ③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。
- ④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取組みを支援します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
28,377	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	①	1. 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数	①	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進する。		
4,009	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助						
28,084	環境配慮型住宅リノベーション補助	②	2. 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数	②			
2,371	マンション交流会の開催	③	3. マンション交流会・講座の開催回数	③			
14,701	空き家等の地域貢献活用	④	4. 空き家等地域貢献活用の件数	④			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数 (累計)	129 件	304 件	459 件		740 件	54%	○
②	2. 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数 (累計)	443 件	617 件	785 件		1,043 件	57%	○

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

③	3. マンション交流会・講座の開催回数（累計）	6 回	12 回	21 回		30 回	62.5%	○
④	4. 空き家等地域貢献活用の件数（累計）	14 件	15 件	16 件		22 件	25%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	当初計画	150 件 計 290 件	150 件 計 440 件	150 件 計 590 件	150 件 計 740 件	600 件
		修正計画	150 件 計 276 件	150 件 計 426 件	150 件 計 576 件	150 件 計 726 件	—
		実績	175 件	155 件			330 件
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	当初計画	25 件	25 件	25 件	25 件	100 件
		修正計画	—	5 件	5 件	5 件	40 件
		実績	1 件	2 件			3 件
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150 件 計 593 件	150 件 計 743 件	150 件 計 893 件	150 件 計 1,043 件	600 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	174 件	168 件			342 件
③	マンション交流会の開催	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	9 回			15 回
④	空き家等の地域貢献活用	当初計画	2 件	2 件	2 件	2 件	8 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 件	1 件			2 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○居住支援協議会による居住支援

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策について、居住支援協議会において、支援策の具体化に関する協議を進めている。令和元年度は、入居者が見守りサービスを利用しやすくなるよう見守りサービス初回登録料補助金制度を設けるとともに、区内の協力不動産店をホームページで公開した。

住宅確保要配慮者への支援策の検討や福祉部門等の支援サービスの情報整理、関係部署との更なる連携が課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7322 民間住宅管理保全等の支援	居住支援課
7502 住まいサポートセンター運営	居住支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 92,636		△ 93,709					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 92,636		△ 93,709					
行政収入(c)	1,944	100%	5,192	100%				
国庫支出金	1,274	65.6%	1,891	36.4%				
都支出金	620	31.9%	3,290	63.4%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	50	2.5%	11	0.2%				
行政費用(d)	94,579	100%	98,900	100%				
人件費	22,747	24.1%	17,494	17.7%				
物件費	50,234	53.1%	59,068	59.7%				
委託料	49,964	52.8%	58,829	59.5%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	19,291	20.4%	20,277	20.5%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	2,307	2.4%	2,061	2.1%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 92,636		△ 93,709					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0	1.9	0.9	0.05	2.85

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実 績(a)	単位	人員 (人)	フルコ スト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あ たりコ スト (b/a)	前年度 単位あ たりコ スト	
						直接コスト(e=d-c)		間接 コスト (f)			
						収入 (c)	費用(d)				内 人 件 費
①	居住支援協議 会を活用した 民間賃貸物件 情報提供	155	件	0.24	28,377	32	26,743	1,737	1,667	183 1人 あたり 約 82 千円	145 1人 あたり 約 71 千円

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）	内 人 件 費			
①	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	2	件	0.4	4,009	630	3,465	2,338	1,174	2,005	9,289
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	168	件	0.9	28,084	0	25,443	5,261	2,641	167	158
③	マンション交流会の開催	9	回	0.25	2,371	11	1,648	1,461	734	263	604
④	空き家等の地域貢献活用	1	件	0.05	14,701	3,080	17,634	292	147	14,701	18,131
その他（予算事業別）	民間住宅管理保全等の支援			0.65	6,233	0	4,325	3,799	1,908	—	—
	住まいサポートセンター運営			0.36	20,704	1,439	19,642	2,606	2,501	—	—
政策経費小計				2.85	104,480	5,192	98,900	17,494	10,771	—	—
総合計				2.85	104,480	5,192	98,900	17,494	10,771	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 150 件に対して 155 件となり、目標を達成した。

環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 150 件に対して 168 件となり、目標を達成した。

マンション交流会・講座の開催回数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 6 回に対して 9 回となり、目標を達成した。

空き家等地域貢献活用の件数〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 2 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

相談場所を住宅課、烏山・砧総合支所に加え、北沢総合支所でも開始した（利用件数 346 件）〔成果指標 1〕。

区内業者等を対象にした技術向上の研修を開催し、制度の周知を図った。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

オーナーからの相談や活用を希望する団体等が多い（オーナー38 件、活用者等 99 件）が、物件の多くが耐震改修の必要な古い物件であるため、所有者に多額の改修費用の負担がかかるなどの課題から活用の対象となる物件が少なく、マッチングは 1 件に留まった。〔成果指標 4〕

行動量がニーズに対し十分であった点

大規模改修などのマンションにおける重要課題をテーマとした講座に加え、参加者が抱える課題に対応した新たな相談・情報交換会を企画・開催した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供の令和元年度成果は、346 人の相談に対し 155 人の区民に物件情報を提供することができた。相談受付業務等は委託しており、相談者 1 人あたり約 82 千円のコストが生じているが、相談者の多くは単身高齢者であり、主な理由が立ち退きであることから、区内の住宅確保要配慮者の入居促進と居住を継続するための居住支援策として必要な投資コストである。

住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助は、事業開始の初期投資が高かったが、国の制度に課題があり対象物件の提供が見込めない中、ひとり親世帯の居住の安定確保と入居の円滑化を図るため、不動産業者やオーナーへの説明等に対する人件費は必要な投資コストである。

空き家等の地域貢献活用については、セミナーの開催や相談、建物の現状確認に建築士等の派遣などの支援を行っており、活用団体の地域貢献による効果も含めて必要な投資コストであるが、実績としては 1 件に留まり、コストは 14,701 千円となった。今後も更なるマッチングに繋がるよう、オーナー及び活用者等の意向把握に努める。

2) 課題及び今後の進め方

ひとり親家賃低廉化補助事業は、登録住宅が増えないことから件数が増えておらず、不動産業者やオーナー等へ制度の認知と必要性の理解を求めるため、区のホームページやメールマガジンによる情報提供、不動産団体の総会等の場で説明を行うとともに、国や都に継続して制度改正を働きかけていく。

マンション交流会は区民主体の企画運営に、区が支援をしながら内容を充実させ、コロナ禍の状況下では手法の見直しを図りながら実施する。

空き家等の地域貢献活用は、(一財)世田谷トラストまちづくりや関係所管と連携し、第四次整備方針や空き家の実態調査等を参考にしながら物件の掘り起こしを継続して行っていく。

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
------	---	-----	---------------	-----	---------------

(1) 事業目的

みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
11,270	緑化助成	① 1. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数 2. 保存樹木指定本数 3. 市民緑地面積 4. 農業公園の認知率	① みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざす。
118,563	民有地のみどりの保全		
22,054	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催		
1,192	みどりのフィールドミュージアムの整備		
7,701	農業公園の都市計画決定		
24,470	農業公園におけるイベントや講習会の開催		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数 (累計)	590 本	688 本	833 本		1,030 本	55.2%	○
	2. 保存樹木指定本数 (累計)	1,885 本	1,867 本	1,860 本		1,905 本	△125%	△
	3. 市民緑地面積 (累計)	16,878.6 m ²	16,878.6 m ²	18,075.4 m ²		18,078.6 m ²	99.7%	○
	4. 農業公園の認知率	21.6%	18.9%	15.7%		33%	△51.8%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	緑化助成	当初計画	70 件 計 1,466 件	70 件 計 1,536 件	70 件 計 1,606 件	70 件 計 1,676 件	280 件
		修正計画	70 件 計 1,459 件	70 件 計 1,529 件	70 件 計 1,599 件	70 件 計 1,669 件	—
		実績	77 件	68 件			145 件
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木 指定本数の増加 b) 市民緑地面積の拡大	当初計画	a)5 本 計 1,873 本 b)300 m ² 計 17,007.41 m ²	a)5 本 計 1,878 本 b)300 m ² 計 17,307.41 m ²	a)5 本 計 1,883 本 b)300 m ² 計 17,607.41 m ²	a)5 本 計 1,888 本 b)300 m ² 計 17,907.41 m ²	a)20 本 b)1,200 m ²
		修正計画	a)5 本 計 1,890 本 b)300 m ² 計 17,178.6 m ²	a)5 本 計 1,895 本 b)300 m ² 計 17,478.6 m ²	a)5 本 計 1,900 本 b)300 m ² 計 17,778.6 m ²	a)5 本 計 1,905 本 b)300 m ² 計 18,078.6 m ²	—
		実績	a)△18 本 計 1,867 本 b)0 m ² 計 16,878.6 m ²	a)△7 本 計 1,860 本 b)1,196.8 m ² 計 18,075.4 m ²			a)△25 本 計 1,860 本 b)1,196.8 m ² 計 18,075.4 m ²
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	当初計画	13 回	13 回	13 回	13 回	52 回
		修正計画	—	—	12 回	12 回	50 回
		実績	12 回	11 回			23 回
	みどりのフィールドミュージアムの整備	当初計画	—	1 か所 計 4 か所	—	拡張 1 か所 計 4 か所	2 か所
		修正計画	—	0 か所 計 3 か所	—	—	1 か所
		実績	—	0 か所 計 3 か所			—
	農業公園の都市計画決定	当初計画	2 か所 計 7 か所	1 か所 計 8 か所	— 計 8 か所	— 計 8 か所	3 か所
		修正計画	1 か所 計 6 か所	1 か所 計 7 か所	2 か所 計 8 か所	—	—
		実績	1 か所 計 6 か所	0 か所 計 6 か所			1 か所
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	当初計画	70 回	70 回	70 回	70 回	280 回
		修正計画	—	80 回	80 回	80 回	310 回
		実績	79 回	112 回			191 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○みどりを守り育てる行動の広がり

市民提案型協働事業により協働して、区民団体である世田谷みどり 33 協働会議と落ち葉ひろいりレーを実施し、延べ 1,126 人の区民参加を得た。協働事業が終了した令和 2 年度以降は、実施団体の主体的な活動に軸が移るので、落ち葉ひろいりレーの継続に向け、活動団体を支援していく。

区民などとの花づくり協定により 188 か所で花や自然を大切に思う気持ちを育んだ。また、緑化助成による民有地への新たな緑を創出した。引き続き、イベントなどへの区民参加と緑化助成制度の周知を図ると共に、環境の保全に寄与する緑化助成のメニューを検証し、追加することで区民が取り組みやすい助成制度とすることが課題である。

○みどりや生物多様性の理解

区民に生物多様性の大切さを理解してもらうために、小学生向けの出前講座や生きもの調査、カレープロジェクトなど多世代を対象にしたイベントを開催することができた。引き続き開催し、参加機会の充実を図ることが課題であり、感染症対策の観点から規模や開催方法を見直して実施する。

○都市農業の振興・農地保全

農業従事者の高齢化や後継者不足、相続対策などによる区内農地の減少を食い止めることが課題となる中、次世代に農地を残していくため、都市農業課において世田谷独自の農地保全制度の検討に向けて、J Aや市内関係機関との連携による検討体制づくりに着手する。また、農業公園のイベントや講習会は予定以上実施しており、多くの区民参加のもと、農業体験機会を拡充できた。今後は、農業公園での取組みを広く周知し、関心を高めていくと共に、農風景を実感できる魅力的な場所として地域の方々からも日ごろから親しまれるよう、施設運営を行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7282 樹木・樹林地の保護	みどり政策課
7288 緑と水のまちづくり	みどり政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 221,977		△ 204,123					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 221,977		△ 204,123					
行政収入(c)	2,270	100%	1,794	100%				
国庫支出金	1,093	48.2%	1,353	75.4%				
都支出金	750	33%	—					
使用料及び 利用料	—		88	4.9%				
その他	427	18.8%	353	19.7%				
行政費用(d)	224,246	100%	205,917	100%				
人件費	62,629	27.9%	45,589	22.1%				
物件費	131,485	58.6%	132,772	64.5%				
委託料	126,642	56.5%	127,869	62.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	23,924	10.7%	18,600	9%				
投資的経費	—		4,150	2%				
減価償却費	34	0%	34	0%				
その他	6,174	2.8%	4,771	2.3%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 221,977		△ 204,123					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 6.97 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元 年度 (2019 年度)実 績(a)	単位	人員 (人)	フルコス ト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あ たりコ スト (b/a)	前年度 単位あ たりコ スト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
							内人件費				
①	緑化助成	68	件	0.9	11,270	1,353	10,607	6,282	2,016	166	189
	民有地のみど りの保全 a)保存樹木指 定本数の増 加	1,860	本	0.88	99,539	0	96,927	4,897	2,612	54	53
	民有地のみど りの保全 b)市民緑地面 積の拡大	18,075.4	m ²	0.55	19,024	0	17,391	3,061	1,632	1	2
	区民参加の植 樹等、みどり に関するイベ ントや講習会 の開催	11	回	1.6	22,054	0	18,470	11,167	3,583	2,005	2,750
	みどりのフィ ールドミュー ジアムの整備	0	か所	0.1	1,192	0	968	698	224	—	—
	農業公園の都 市計画決定	0	か所	0.33	7,701	0	6,988	2,566	713	—	326
	農業公園にお けるイベント や講習会の開 催	112	回	0.14	24,470	88	24,336	769	222	218	405
	その他 (予算事業別)	樹木・樹林地の保護			0.77	13,158	107	10,980	4,285	2,285	—
	緑と水のまちづくり			1.7	22,810	247	19,250	11,865	3,807	—	—
政策経費小計				6.5	189,046	1,706	174,594	42,254	16,159	—	—
総合計				6.97	221,217	1,794	205,917	45,589	17,094	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数〔成果指標 1〕について、令和元年度目標値 110 本に対して 145 本となり、目標を達成した。

保存樹木指定本数〔成果指標 2〕について、令和元年度目標値 5 本に対して 12 本下回っており、目標を達成できなかった。

市民緑地面積〔成果指標 3〕について、令和元年度目標値 300 m²拡大に対して 1,196.8 m²拡大となり、目標を達成した。

農業公園の認知率〔成果指標 4〕について、平成 30 年度実績 18.9%に対して 3.2%減少となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

パンフレットの配布場所を増やし、助成制度の検索サイトに掲載された結果、緑化助成が 68 件あり民有地に新たな緑が創出された。内 42 件が、1 本から助成が可能で申し込みやすいシンボルツリーの助成であった。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

烏山・給田地区での調整を進めることができたが令和元年度で都市計画決定ができず、農業公園が喜多見・宇奈根地区と瀬田地区にしかないという立地との関係から、地域格差が大きい。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

農業公園の魅力を広く情報発信していくと共に、来園者が農作物をみて触れられる「見本農園」の区画を作るなど施設の改良に努め、日頃から農業公園を身近に感じられるよう取り組んでいく。〔成果指標 4〕

農業公園の案内 P R や、農業体験参加者以外への利用促進について、今後、区報やホームページなどの媒体で広く魅力を発信していく。〔成果指標 4〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

保存樹木は台風の影響による倒木などによる指定解除本数が新規指定本数を上回った。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

緑化助成の実施にあたっては、1 件当たり 166 千円の経費を要した。この助成により創出した新たなみどりは「世田谷みどり 33」の実現に寄与し、長年にわたりみどり率の維持に貢献する施設となることから、目標達成のために必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数増加に向け、助成制度の認知をより充実するため案内パンフレットの配布箇所を精査し、効果的な P R に取り組む。

保存樹木は台風等による倒木などにより、累計数が減となった。樹木の維持管理に関する所有者の責務について改めて周知徹底を図るとともに、管理状態の良い樹木の指定本数を増やしていくため指定要件の見直し等に取り組む。

市民緑地は、みどり法人「世田谷トラストまちづくり」が主体となって拡充・運営管理を行っており、ボランティアの育成など区民の理解と協力を得る取組みを進めている。しかし、ボランティアの高齢化などにより、日常的な維持管理が今後の課題であり、後進の育成等が急務である。

農業公園の認知率の増加へ向け、他地区の農業公園の都市計画決定に向けた取組みと農業公園の案内 P R に加え、地域の区民が気軽に農業公園を訪れてもらえるように、来園者が農作物をみて触れられる「見本農園」の区画を作るなど施設の改良に取り組む。

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	—
------	---	-----	---------------	-----	---

(1) 事業目的

安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。
- ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
16,305	住区基幹公園の新設、拡張整備	1. 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積	安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざす。
15,810	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備		
73,548	都市緑地の新設、拡張整備		
34,957	身近な広場の新設、拡張整備		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積 (4 年間の累計)	—	3,020 m ²	6,190 m ²		43,550 m ²	14.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 m ²	—	32,000 m ²	32,300 m ²
		修正計画	—	90 m ²	14,000 m ²	14,390 m ²
		実績	300 m ²			300 m ²
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	当初計画	1,190 m ²	280 m ²	2,080 m ²	4,050 m ²
		修正計画	—	500 m ²	—	4,050 m ²
		実績	1,490 m ²	500 m ²		1,990 m ²

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	都市緑地の 新設、拡張整備	当初計画	—	3,730 m ²	790 m ²	2,180 m ²	6,700 m ²
		修正計画	—	2,120 m ²	520 m ²	3,320 m ²	5,960 m ²
		実績	1,230 m ²	2,120 m ²			3,350 m ²
	身近な広場 の新設、拡張 整備	当初計画	—	500 m ²	—	—	500 m ²
		修正計画	—	580 m ²	—	—	580 m ²
		実績	—	550 m ²			550 m ²

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民参加による魅力ある公園づくり

世田谷区立喜多見農業公園拡張区域において、地元町会や J A と協議し、地域の教育団体が農作物の植え付けや収穫などを体験できる農業公園を整備した。

世田谷区立玉川野毛町公園拡張計画検討ワークショップを開催し、地域住民と利活用を含めた公園の将来イメージについて検討した。

今後、区民参加の方法は、コロナ禍の経験を踏まえ、感染症対策を徹底するほか、オンライン化も導入していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7240 公園新設	公園緑地課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 149,331		△ 134,976			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 149,331		△ 134,976			
行政収入(c)	24	100%	10,173	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		10,173	100%		
使用料及び 利用料	—		—			
その他	24	100%	—			
行政費用(d)	149,355	100%	145,149	100%		
人件費	14,084	9.4%	11,067	7.6%		
物件費	—		12	0%		
委託料	—		—			
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	—		—			
投資的経費	133,903	89.7%	132,813	91.5%		
減価償却費	—		—			
その他	1,368	0.9%	1,257	0.9%		

金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—	—
特別収支の部 収支差額(f)	—	△ 4,447	—	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 149,331	△ 139,424	—	—	—	—	—

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.05	1.55	0	0	1.6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績（a）	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）	内人件費			
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	—	—	0	16,305	10,173	26,478	0	0	—	98
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	500	m ²	0.2	15,810	0	15,105	1,383	706	32	44
	都市緑地の新設、拡張整備	2,120	m ²	1	73,548	0	70,021	6,917	3,528	35	47
	身近な広場の新設、拡張整備	550	m ²	0.4	34,957	0	33,546	2,767	1,411	64	—
その他（予算事業別）	公園新設			0	4,447	0	4,447	0	0	—	—
政策経費小計				1.6	145,068	10,173	149,597	11,067	5,644	—	—
総合計				1.6	145,068	10,173	149,597	11,067	5,644	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 4,510 m²に対して 3,170 m²となり、目標を達成しなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

岡本の丘緑地及び船橋 4-3 広場の整備のほか、令和 2 年度に予定していた喜多見農業公園拡張整備を前倒しで実施したことが、面積拡大に寄与した。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

等々力溪谷公園拡張と仮称深沢 6-5 緑地の用地取得が令和 2 年度以降となり、整備を延期したことで目標面積に至らなかった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

住区基幹公園、特殊公園（農業公園など）、都市緑地、身近な広場いずれの新設、拡張整備においても、敷地面積や形状、立地条件等により、整備内容が変わるため、単位あたりのコストは変動する。

しかしながら、整備費の増加を軽減させるため、徹底したコスト管理を行うとともに、耐久性の高い施設の採用などにも取り組んでおり、前年度の単位あたりのコストと比較しても妥当であるといえる。

2) 課題及び今後の進め方

新たに整備、拡張する区立都市公園等の面積の目標達成に向けて、公園用地取得とのスケジュール調整を図り、計画的に公園等の整備を進めていく。

公園等の整備にあたっては、区の財政状況を踏まえつつ、長寿命化の検討などトータルコストの観点からコストの削減に取り組む。また、計画段階での区民参加の方法については、感染症対策を徹底するほか、オンライン化も導入していく。

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	主管部	道路・交通計画部	関連部	総合支所、土木部
------	---	-----	----------	-----	----------

(1) 事業目的

区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。
 ②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。
 ③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
50,427	地区幹線道路の整備	① 1. 地区幹線道路完成総延長	① 区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備する。
315,892	主要生活道路の整備	② 2. 主要生活道路完成総延長	②
263,871	地先道路の整備	③ 3. 地先道路完成延長	③

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地区幹線道路完成総延長(東京都施行分含む)	33 k m (整備率 36.1%)	33 k m (整備率 36.1%)	33.1 k m (整備率 36.2%)		35.8 k m (整備率 39.1%)	3.6%	△
	2. 主要生活道路完成総延長	42.2 k m (整備率 38.3%)	42.7 k m (整備率 38.9%)	42.8 k m (整備率 39%)		42.9 k m (整備率 39.1%)	85.7%	○
	3. 地先道路完成延長 (4 年間の累計)	79m (平成 29 年度単年 度実績)	434m	619m		2,166m	25.9%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
① ② ③	地区幹線道路の整備	当初計画	150m	—	—	150m
		修正計画	—	—	—	—
		実績	125m			125m
	主要生活道路の整備	当初計画	184m	—	—	328m
		修正計画	—	28m	—	—
		実績	184m	142m		326m

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	地先道路の 整備	当初計画	431m	975m	513m	2,166m
		修正計画	—	199m	530m	—
		実績	434m	185m		619m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

—

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	工事第二課
7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7562 地先道路築造（玉川・砧）	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 360,684		△ 622,970				
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 360,684		△ 622,970				
行政収入(c)	3,522	100%	4,341	100%			
国庫支出金	—		—				
都支出金	3,496	99.3%	4,311	99.3%			
使用料及び 利用料	—		—				
その他	26	0.7%	30	0.7%			
行政費用(d)	364,206	100%	627,311	100%			
人件費	48,173	13.2%	56,212	9%			
物件費	—		—				
委託料	—		—				
維持補修費	—		—				
扶助費	—		—				
補助費等	—		—				
投資的経費	311,426	85.5%	564,992	90.1%			
減価償却費	—		—				
その他	4,607	1.3%	6,106	1%			
金融収支の部 収支差額(e)	—		—				
特別収支の部 収支差額(f)	—		—				
当期収支差額(a+f)	△ 360,684		△ 622,970				

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 7.55 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
① ② ③	地区幹線道路の整備	125	m	1.21	50,427	0	46,496	9,298	3,930	403	—
	主要生活道路の整備	142	m	2.64	315,892	0	307,575	20,713	8,317	2,225	733
	地先道路の整備	185	m	3.7	263,871	4,311	257,433	26,202	10,749	1,426	428
その他(予算事業別)	主要な生活道路築造(世田谷・北沢・烏山)			0	15,190	15	15,205	0	0	—	—
	主要な生活道路築造(玉川・砧)			0	587	15	602	0	0	—	—
政策経費小計				7.55	645,966	4,341	627,311	56,212	22,996	—	—
総合計				7.55	645,966	4,341	627,311	56,212	22,996	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地区幹線道路完成総延長〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 150m に対して 125m となり、目標を達成できなかった。
 主要生活道路完成総延長〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 144m に対して 142m となり、目標を達成できなかった。
 地先道路完成延長〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 975m に対して 185m となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

主要生活道路の整備(区画街路 7 号線)の工事を予定どおり竣工したため、延長に繋がった。
 [成果指標 2]

外部要因等の影響により成果が低下した点

工事調整の難航、入札不調等により築造工事着工が遅れた。[成果指標 1、3]

○コスト面に関する評価

道路の整備には、設計調整、設計実務、工事監督などに多くの人員を要するが、限られた人員を適切に配置して効率的事業執行に努めるとともに、国庫支出金・都支出金の確保にも鋭意努めている。また、前年度と比較し、完成延長に繋がらない仮整備工事を多く実施したことなどから、単位あたりコストが上昇しているが、公共積算により標準単価を用いて予定価格を決定しているため、適正なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

区の財政状況を踏まえ、用地取得や築造工事等において国庫支出金等、特定財源の確保と財政負担の平準化に的確に対応するとともに、一層円滑な工事調整等に取り組み、無電柱化事業とあわせて着実かつ効率的に道路・交通ネットワークを形成していく。なお、地先道路整備については、工事調整等の遅れのほか、用地取得の遅れも全体の進捗に影響している。防災性の向上等、地域の課題に対する住民の理解と協力を得るため、より丁寧な説明等に取り組み、区民にとって最も身近な地先道路を効果的に整備していく。

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部
------	---	-----	-----	-----	-----------------------

(1) 事業目的

国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

- ① ・ 令和元年度に策定する「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備 5 カ年計画（令和元年度～令和 5 年度）」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。
- ・ 緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京 2020 大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。
 - ・ 道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
92,481	電線類地中化整備	① 1. 電線類地中化整備済延長	① 国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進する。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※
①	1. 電線類地中化整備済延長(電線共同溝等の整備が完了している区間の延長)(累計)	11,577m (累計)	12,718m (累計)	12,718m (累計)		16,217m	24.6% △

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	電線類地中化整備(道路両側の合計延長)	当初計画	390m	1,000m	1,410m	4,640m
		修正計画	—	0m	196m	—
		実績	1,141m	0m		1,141m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○電気及び通信事業者との連携による無電柱化

世田谷区役所通り等においては、電気事業者の既存設備を活用することでコスト縮減及び工期の短縮を図る無電柱化事業を行っている。今後も引き続き、電気及び通信事業者と連携するなど様々な工夫を凝らしながら、無電柱化の推進に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7555 電線地中化共同溝整備 (世田谷・北沢・烏山)	工事第一課
7556 電線地中化共同溝整備 (玉川・砧)	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 344,029		△ 145,011					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 344,029		△ 145,011					
行政収入(c)	140,743	100%	62,255	100%				
国庫支出金	34,250	24.3%	—					
都支出金	100,043	71.1%	54,824	88.1%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	6,450	4.6%	7,431	11.9%				
行政費用(d)	484,771	100%	207,266	100%				
人件費	14,798	3.1%	23,935	11.5%				
物件費	16,398	3.4%	449	0.2%				
委託料	—		449	0.2%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	452,145	93.3%	180,387	87%				
減価償却費	—		—					
その他	1,431	0.3%	2,496	1.2%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 344,029		△ 145,011					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.5	1.25	0.2	0	2.95

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
							内人件費				
①	電線類地中化整備（道路両側の合計延長）	0	m	2.95	92,481	62,255	143,818	23,935	10,918	—	310

事業番号 412 無電柱化の推進

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績（a）	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳			単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト（e=d-c）		間接コスト（f）			
						収入（c）	費用（d） 内人件費				
その他（予算事業別）	電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・烏山）			0	48,488	0	48,488	0	0	—	—
	電線地中化共同溝整備（玉川・砧）			0	14,960	0	14,960	0	0	—	—
政策経費小計				2.95	155,929	62,255	207,266	23,935	10,918	—	—
総合計				2.95	155,929	62,255	207,266	23,935	10,918	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

電線類地中化整備済延長〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 1,000mに対して 0 mとなり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

外部要因等の影響により成果が低下した点

都市計画道路事業等の当初予定に変更が生じたため、令和元年度の実績があがっていない。

○コスト面に関する評価

令和元年度は、世田谷区役所通り等で無電柱化の調査と設計を進めており、設計終了後、数年を要し、完成を迎える予定である。設計費用については、人員を適切に配置するとともに外部委託しており、入札に係る予定価格は、積算基準に基づき算出しているため適正なコストである。行政収入については、世田谷区役所通り外において設計費は都費補助 100%となっている事業があり、継続的に活用している。

2) 課題及び今後の進め方

課題としては、無電柱化に伴い必要となる地上機器の設置個所の確保、工事費用の更なる削減、工事等に対する地域住民との合意形成などがある。

今後の進め方としては、世田谷区無電柱化推進計画及び世田谷区無電柱化整備 5 ヶ年計画に基づき地域住民の理解を得ながら、着実に事業を進めていく。工事に係るコスト削減の課題に対しては、技術の進歩を見極め、より安価な新技術の導入を図る。区が実施する計画の外、電線管理者自らが電線を地中化する取組みを推進していく。

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。
 ②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。
 ③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
210,521	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	① 1. 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざす。
47,630	補助金交付によるホームドアの整備	② 2. 補助金交付によるホームドアの整備	
51,013	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	③ 3. 交通まちづくり基本計画に基づく取組み	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※1	
①	1. 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%	2.2%		90%	2.4%	△
②	2. 補助金交付によるホームドアの整備 (累計) ※2	2 ホーム	6 ホーム	8 ホーム		12 ホーム	60%	○
③	3. 交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み	モデル地区の取組み		実施	—	△

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ 1 ホームとする

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画	—	—	1,600m	4,250m
		実績	110m	40m		150m

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4 ホーム	2 ホーム	2 ホーム	2 ホーム	10 ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 ホーム	2 ホーム			6 ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a) バスネットワークの充実 b) 住民と連携した対策	当初計画	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 調査・検討 b) モデル地区の取組み	a) 検討に基づく取組み b) 検証を踏まえた取組み	a) 検討に基づく取組み b) 検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a) 検討に基づく取組み b) モデル地区の取組み	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 調査・検討 b) 検討を踏まえた取組み	—
		実績	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 検討に基づく取組み b) モデル地区の取組み			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○公共交通不便地域対策の検討

砧モデル地区での勉強会・地元協議会を開催し、運行プランの検討を進めた。また、公共交通不便地域の中で対策検討の優先度が高い重点検討地域を設定した。今後、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえながら、モデル地区において進めている定時定路線型コミュニティ交通以外の交通手段についても検討を行う。

○地域公共交通会議の開催

バス・タクシー等の旅客運送事業者や道路管理者及び交通管理者等で構成する道路運送法に基づく「地域公共交通会議」において、モデル地区の取組みを前年度に引き続き協議した。今後も、区民・事業者と協働して課題解決に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7341 バス交通サービスの充実	交通政策課
7508 鉄道沿線街づくりの推進	交通政策課
7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	交通政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 381,861		△ 286,958					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 381,861		△ 286,958					
行政収入(c)	203,806	100%	54,216	100%				

		国庫支出金	—		—					
		都支出金	203, 727	100%	54, 045	99. 7%				
		使用料及び 利用料	—		—					
		その他	79	0%	171	0. 3%				
		行政費用(d)	585, 667	100%	341, 174	100%				
			人件費	38, 549	6. 6%	42, 936	12. 6%			
			物件費	10, 215	1. 7%	8, 852	2. 6%			
			委託料	9, 752	1. 7%	8, 118	2. 4%			
			維持補修費	—		—				
			扶助費	—		—				
			補助費等	351, 348	60%	239, 467	70. 2%			
			投資的経費	181, 774	31%	45, 522	13. 3%			
			減価償却費	—		—				
			その他	3, 782	0. 6%	4, 398	1. 3%			
		金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—							
当期収支差額(a+f)	△ 381, 861		△ 286, 958							

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 6.15人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	40	m	1.6	210,521	47,438	252,314	11,369	5,644	5,263	2,204
②	補助金交付によるホームドアの整備	2	ホーム	0.55	47,630	6,650	50,186	4,428	4,094	23,815	26,740
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実	検討に基づく取組み	—	1.75	16,926	128	11,189	10,129	5,865	—	—
	交通まちづくり基本計画に基づく取組み b)住民と連携した対策	モデル地区の取組み	—	2.25	34,087	0	27,484	17,010	6,603	—	—
政策経費小計				3.9	275,077	54,216	313,690	25,927	15,603	—	—
総合計				6.15	309,164	54,216	341,174	42,936	22,206	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 1,500m に対して 40m となり、目標を達成できなかった。

補助金交付によるホームドアの整備〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 2 ホームに対し 2 ホームを整備し、目標を達成した。

交通まちづくり基本計画に基づく取組み〔成果指標 3〕について、砧モデル地区での勉強会・地元協議会を開催し、運行プランの検討を進めた。また、公共交通不便地域の中で対策検討の優先度が高い重点検討地域を設定した。バスネットワークの充実に関しては、コミュニティバス路線の等々力・梅ヶ丘路線（等 13 系統）において、バス停の新設とダイヤ改正（増便）を行い、一定の目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

鉄道事業者、国、都との事前調整を密に行なうことにより、補助金の交付によって整備が促進され、取組みは有効だった。〔成果指標 2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

東京都が実施する用地取得において、事業協力者のための代替物件確保や残地での生活再建プランの検討などに時間を要している。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

京王線連続立体交差事業の側道整備は東京都からの受託業務として世田谷区が実施しており、道路整備には、都との予算調整、設計業務、工事監督に多くの人員が携わっている。このような中、単位あたりのコストが前年度と比べて上昇しているが、完成した延長の実績とならない設計に関する調整や実務及び下水道工事などの企業者に関する工事を多く実施したことによるものである。これら設計および工事金額については、公共積算により標準単価を用いて予定価格を決定しているため、適正なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備については、工事着手可能となる箇所の優先的取得を促進する為、東京都及び京王電鉄と連携して目標値達成に向けた調整を行っている。

補助金交付によるホームドアの整備については、鉄道事業者、国、都との連携により、引き続き補助金の交付により、ホームドアの整備を促進していく。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みについては、モデル地区において進めている定時定路線型コミュニティ交通に加え、デマンド交通等その他の交通手段についても検討を行い、各交通手段の世田谷区における有効性等を令和 4 年度に総合的に判断する。

なお、各取組みにあたっては、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を的確に捉えていくこととする。

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	—	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通計画部、みどり 3 3 推進担当部、土木部
------	---	-----	--------	-----	----------------------------

(1) 事業目的

防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ① ・ 駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。
・ 駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
129, 503	通路の整備	①	1. 公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率 2. 防災機能の強化における整備箇所数 3. 駅前広場の整備数	①	防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくる。		
10, 962	緑地・小広場の整備						
5, 231	立体緑地の整備						
4, 378	防災施設の整備						
35, 744	駅前広場の整備						
12, 511	アクセス道路の整備（京王井の頭線）						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%	37.3%	53.7%		100% （令和 3 年度末時点）	26.2%	△
	2. 防災機能の強化における整備箇所数（累計）	1 か所	1 か所	2 か所		5 か所 （令和 3 年度末時点）	25%	△
	3. 駅前広場の整備数（累計）	—	整備工事	整備工事		2 駅 （令和 2 年度末時点）	—	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	通路の整備 a) 面積 b) 延長	当初計画	—	a) 1,450 m ² b) 362m	a) 1,000 m ² b) 250m	—	a) 約 2,450 m ² b) 約 612m
		修正計画	—	a) 800 m ² b) 200m	a) 1,650 m ² b) 412m	—	—
		実績	—	a) 800 m ² b) 200m			a) 800 m ² b) 200m
	緑地・小広場の整備	当初計画	—	720 m ²	1,070 m ²	—	約 1,790 m ²
		修正計画	—	590 m ²	130 m ²	1,070 m ²	—
		実績	—	400 m ²			400 m ²
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—	整備面積 約 1,080 m ²
		修正計画	—		(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—
		実績					—
	防災施設の整備 a) 防火水槽 b) 防災倉庫	当初計画	—	a) 2 か所 b) —	a) 1 か所 b) 1 か所	—	a) 3 か所 b) 1 か所
		修正計画	—	a) 1 か所 b) —	a) — b) —	a) 2 か所 b) 1 か所	—
		実績	—	a) 1 か所 b) —			a) 1 か所 b) —
	駅前広場の整備 a) 世田谷代田駅 b) 東北沢駅	当初計画	(a, b 整備工事)	a) 1 駅 (a, b 整備工事)	b) 1 駅 (b 整備工事)	—	2 駅
		修正計画	—	—	2 駅 (a, b 整備工事)	—	—
		実績	(a, b 整備工事)	(a 整備工事)			—
	アクセス道路の整備(京王井の頭線) a) 面積 b) 延長	当初計画	—	—	a) 900 m ² b) 150m	—	a) 約 900 m ² b) 約 150m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○施設の管理・運営を地域で行う体制づくり

地域住民が、新たに整備する上部利用施設を活用し、沿線周辺のまちの魅力を高める取組みを検討・実践する「北沢PR戦略会議」を開催し、その住民活動を支援した。今後も、感染症対策等の安全に配慮しながら「北沢デザイン会議」の開催や通信等で情報発信し、町会・商店街及び鉄道事業者等、様々な主体と意見交換や情報共有を適切に図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7561 地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)【再掲】	工事第一課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 76,757		△ 179,685					
行政収支の部	行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 76,757		△ 179,685					
	行政収入(c)	5,755	100%	3,062	100%				
	国庫支出金	—		—					
	都支出金	5,590	97.1%	3,037	99.2%				
	使用料及び 利用料	—		—					
	その他	165	2.9%	25	0.8%				
	行政費用(d)	82,512	100%	182,746	100%				
	人件費	42,903	52%	59,662	32.6%				
	物件費	1,579	1.9%	—					
	委託料	—		—					
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	—		—					
	投資的経費	33,936	41.1%	116,752	63.9%				
	減価償却費	—		—					
	その他	4,095	5%	6,332	3.5%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 76,757		△ 179,685					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 7.75 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
								内人件費			
①	通路の整備 a)面積 b)延長	a)800	m ²	3.5	129,503	25	122,447	26,689	7,081	162	—
	緑地・小広場の整備	400	m ²	1	10,962	0	8,939	7,625	2,023	27	—
	立体緑地の整備	—	—	0.5	5,231	0	4,220	3,813	1,012	—	—
	防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	a)1	か所	0.25	4,378	0	2,517	2,292	1,861	4,378	—
	駅前広場の整備 a)世田谷代田駅	整備工事	—	0.7	23,843	3,037	24,722	5,420	2,157	—	—

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
							内人件費				
	駅前広場の整備 b)東北沢駅	—	—	0.8	11,901	0	9,413	6,197	2,487	—	—
	アクセス道路の整備（京王井の頭線） a)面積 b)延長	—	—	1	12,511	0	10,488	7,625	2,023	—	—
政策経費小計				1.3	33,722	3,037	32,470	10,098	4,289	—	—
総合計				7.75	198,329	3,062	182,746	59,662	18,645	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

公共施設(通路・緑地小広場等)の整備率〔成果指標1〕について、令和元年度実績値は16.4ポイント増加したものの、当初計画を下回り、目標を達成できなかった。

防災機能の強化における整備箇所数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値2か所に対して、実績は世田谷代田駅駅前広場の防火水槽1か所の整備のため、目標を達成できなかった。

駅前広場の整備数〔成果指標3〕については、令和2年度中の2駅整備完成に向けて、整備中であるものの、当初計画を下回り、目標は達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

通路・緑地小広場等の整備を実施できたことで、歩行者の回遊性や地域の防災機能の向上を図ることができた。〔成果指標1〕

防火水槽1か所の整備を実施したことで、地域の防災機能の向上を図ることができた。〔成果指標2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

関係部署や鉄道事業者等との事業手法やスケジュール調整により、整備時期を変更した。〔成果指標1、2、3〕

○コスト面に関する評価

通路の整備については、フルコストが前年度と比較し、112,587千円増加しているが、800㎡の整備を完了したために発生した経費である。整備によって、歩行者系ネットワークの構築や地域の防災環境の向上を図るなど、駅周辺のまちづくりを進めるうえで必要なコストである。

アクセス道路の整備等については、鉄道事業者との施設計画スケジュール・内容等の精緻な調整が不可欠であり、次年度以降の準備等、事業の進捗には必要な投資コストである。

駅前広場(世田谷代田駅・東北沢駅)の整備については、地域や鉄道事業者との合意形成を図りながら、地域の防災・減災の機能を備えた公共施設として、整備に取り組んでいる。令和2年度中の2駅完了を目標に、工事の進捗に合わせ関係部署と調整を密に図りながら、整備を進めているところであり、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

まちの新たな魅力創出や安全安心な利用環境の整備にあたっては、地域住民の意見を反映させる取組を行うことが、事業の効果を高めるうえで、不可欠である。引き続き、下北沢駅西側の立体緑地・小広場のデザインや設え等について、「北沢PR戦略会議」「北沢デザイン会議」等を区民の安全な生活に配慮した上で開催する。これからも区民の方々との意見交換を重ね、整備に向けた検討の熟度を上げる。

小田急線上部利用計画に基づく各区間の施設や、アクセス道路について、鉄道事業者等との協議・調整を行いつつ、北沢デザインガイドに基づいた施設整備を着実に進めていく。